

お知らせ

ノー上着・ノーネクタイ運動を実施

省エネルギー対策をより効果的に推進するため、市職員のノー上着・ノーネクタイ運動を実施します。

■実施期間 5月1日(木)～10月31日(金)

☎職員課人事研修係 (☎042-387-9808)

ハト等へのエサやりについて

ハトなど自然の中で生活している生き物に人がエサを与えることは、生態系のバランスを崩し、生活環境を乱す原因となります。また、フンによる悪臭や害虫の発生など近隣トラブルの原因にもなりかねません。

生き物が人に疎まれるような存在にならないよう、愛護家の方は、節度ある行動をお願いします。

☎環境政策課環境係 (☎042-387-9817)

はけの森美術館

中村研一誕生日記念
特別無料観覧日

🕒5月11日(日)午前10時～午後4時30分 (入館は4時まで)

展示替えによる臨時休館

■期間 5月19日(月)から
— ◇共 通◇ —

☎はけの森美術館 (☎042-384-9800)＝午前10時～午後4時30分)



家庭生ごみ資源化モデル事業拠点回収のご案内

家庭から排出される生ごみの減量を図るため、拠点回収を実施します。

🕒5月1日～令和8年3月26日の毎週木曜日午前9時～10時
※年末年始を除く

📍野川クリーンセンター、メタウォーターサステナブルパークこがねい (貫井北町1-8-25)

🏠市内在住の方

👉事業活動により排出される生ごみは回収できません

▷車でのお来場はご遠慮ください

☎ごみ対策課減量推進係 (☎042-387-9854)

市道・遊歩道の除草・剪定

通行空間の確保や通行時の見通しの確保等のため、除草・剪定を行っています。通行に支障のある箇所は、ご連絡ください。

なお、私有地からの植栽の越境が無いように、ご協力をお願いします。

■実施期間 5月中旬～7月中旬、9月中旬～12月中旬
※状況により前後有り

☎道路管理課道路管理係 (☎042-387-9849)

下水道施設の調査および清掃を実施

市内の一部地域の下水道管の調査と雨水ますの清掃を実施します。

作業員は市が発行する身分証明書を携帯し、腕章を着用しています。ご理解・ご協力をお願いします。

■実施期間 5月上旬～令和8年2月

☎下水道課工務維持係 (☎042-387-9856)

国民健康保険 職場の健康保険に加入したときは届け出が必要です

国民健康保険被保険者が職場の健康保険に加入したときは、14日以内に喪失の届け出が必要になります。

本人または世帯主の方は、保険年金課窓口または郵送で、必要書類を提出してください。

■必要書類▷職場の健康保険の資格確認書等 (郵送の場合は写し)

▷国民健康保険の被保険者証等

☎保険年金課国民健康保険係 (〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎2階☎042-387-9833)

国民年金 追納制度をご存じですか

国民年金保険料の全額または一部免除、学生納付特例制度や猶予制度の承認を受けた期間のある方は、10年以内であれば保険料をさかのぼって納めることができます。

将来受け取る年金額を増額するためにも、追納制度をご利用ください。

☎保険年金課国民年金係 (☎042-387-9844)

軽自動車税 (種別割) 減免に該当する方は 申請してください



対象に該当する方は申請により、減免を受けられる場合があります。

詳細は、市ホームページをご覧ください。

🏠▷身体・知的・精神障がいのある方またはこれらの方と生計を同じくする方

▷生活扶助を受けている方

▷災害により多大な損害を被った方

👉前年に減免を受けた方は、納税通知書に案内を同封しています

📅6月2日までに、市民税課諸税係 (市役所第二庁舎3階☎042-387-9820) へ

休日・夜間納税窓口を開設

🕒▷休日納税窓口＝5月11日(日)、25日(日)午前9時～午後1時
▷夜間納税窓口＝5月12日(月)～14日(水)いずれも午後8時まで

📍納税課 (市役所第二庁舎3階)
※午後5時以降は、東側職員通用口から入り、エレベーターをご利用ください

🏠固定資産税・都市計画税、市・都民税、軽自動車税、法人市民税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の納付や納付相談

※納税証明書の発行および口座振替申請の受け付けは行っていません

☎納税課納税係 (☎042-387-9823)

5月1日(木)～31日(土) 自転車安全利用 TOKYOキャンペーン

自転車に關与する事故が多くなっています。自転車安全利用五則を守り、安全運転を心掛けましょう。

☎市交通対策課交通対策係 (☎042-387-9850)、小金井警察署 (☎042-381-0110)

自転車安全利用五則

▷車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先

▷交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

▷夜間はライトを点灯

▷飲酒運転は禁止

▷ヘルメットを着用

自転車で歩道を通行できるのは

▷「歩道通行可」の標識があるとき

▷13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者

▷身体障がい者の方

▷歩道を通行することがやむを得ない場合

空家等対策協議会 委員募集



空家等対策の推進のための取り組みについて検討・審議します。

🏠市内在住・在勤・在学の方

👤2人 (選考)

■任期 6月30日～令和9年6月29日 (年3回程度開催)

■報酬 10,000円 (1回)

■応募用紙配布場所等 まちづくり推進課、市ホームページ

👉市が設置する附属機関等の委員は原則2つまで▷作文は返却します

📅5月31日 (消印有効) までに、郵送または直接、作文 (800字以内・課題＝「小金井市の空き家問題に対する利活用または管理不全等への対応についてあなたの考え」)・住所・^{ふりがな}氏名・年齢・性別・電話番号をまちづくり推進課住宅係 (〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎5階☎042-387-9861) へ

叙勲・叙位 故 田中 恵子 氏

■受賞 旭日双光章 (令和7年1月1日)

■受賞 従六位 (令和7年1月9日)

■功績 昭和56年4月に当選され、平成9年4月までの長きにわたり市議会議員の職にあり、この間、総務委員会副委員長などを歴任し、本市の都市基盤、教育、文化、福祉の向上と議会の円滑な運営および地方自治の発展に大きく貢献されました。

ご利用ください

5月の休日窓口

開設日時 ※午前9時～午後1時	開設窓口
5月11日(日)	市民課 保険年金課国民健康保険係
5月25日(日)	市民課 保険年金課国民健康保険係 子育て支援課手当助成係

※4月から休日窓口の開庁日等が変更になりました

☎企画政策課企画政策係 (☎042-387-9826)、土曜・日曜・祝日は市役所代表 (☎042-383-1111)

